

令和6年2月26日

北海道知事 鈴木 直道 様

北海道ホームヘルプサービス協議会
会 長 岩 田 志 乃

令和6年度介護報酬改定事項に関する要請について

令和6年度介護報酬改定に際し訪問介護の基本報酬が引き下げられたことに関し北海道ホームヘルプサービス協議会を代表し申し述べます。

私共が提供する訪問介護サービスは、日常的に介護を必要とする方々であってもご本人の望む「住み慣れた地域」、「住み慣れた我が家」での生活を支え、その家族や介護者を支援し、介護保険の目標である「自立支援」の実現、また地域包括ケアシステムにおいても重要な役割を担っております。

今回の基本報酬の引き下げは、事業所経営実態調査による訪問介護の大幅な黒字が理由とされておりますが、これはサービス付き高齢者住宅、有料老人ホームに併設された事業所や大規模法人による結果が反映されたものと考えます。

これは利用者宅を一軒、一軒、訪問してサービスを提供する単独型の事業所の経営状況とは大きく異なるものです。また、国が引き下げの代替策として挙げている処遇改善加算は人件費に対するものであり事業所存続のための様々な経費は捻出できません。しかも売り上げに応じた加算率のため国の示すような賃上げは到底できません。今回の引き下げにより単独型の事業所の経営はさらに圧迫され事業所の撤退がさらに加速するだろうと言わざるを得ません。

特に北海道では人口規模の小さい町村が多く、事業所数が限られていることから、このままでは、訪問介護サービスが受けられない地域が今以上に広がると考えます。

これにより高齢者福祉・障害者福祉のみならず、社会問題となっている8050問題・ヤングケアラー問題などに対する方策に多大な影響が生じるであろうと懸念されます。

さらに北海道の広大さによる移動コスト、過疎化による人材不足、特に若年層の介護人材不足の方策としてICT化を踏まえた設備投資、魅力的な職場環境改善、研修教育に係る経費などを考慮すると基本報酬引き上げが無ければ到底健全な経営はできません。

今回の基本報酬引き下げにより、これまで国が進め、私共が目標としている「地域包括ケアシステム」とは全く異なる姿が展開されることが危惧されます。今回示された基本報酬案を見直し、基本報酬引き上げにより北海道の高齢者が希望を持って住み慣れた地域で安心して最期を迎えることができるよう北海道から国への働きかけの要請を強く求めます。

以上